



令和3年9月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和3年9月27日(月) 午後13時30分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 6番 増山 正一 委員
議席番号 9番 春日 孝利 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて
報告第2号 農用地利用配分計画案について

追加議案 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別紙

出欠	議席 番号	氏名	備考
欠席	1	飛澤 正志	
欠席	2	高橋 政宏	
出席	3	高澤 富士子	
欠席	4	小野沢 純夫	
出席	5	栗林 俊男	
出席	6	増山 正一	
出席	7	小林 喜代春	
出席	8	清水 勝	
出席	9	春日 孝利	
出席	10	中原 義行	
出席	11	沼田 浩子	
出席	12	佐藤 弘子	
出席	13	石田 慶子	
出席	14	足立 久子	
出席	15	小林 嘉之	
出席	16	酒井 智恵子	
出席	17	齊藤 正人	
出席	18	廣瀬 公一	
出席	19	清水 敏明	
出席	20	松永 晋一	



<p>事務局長</p>	<p>皆さんお疲れ様です。農地利用最適化の皆さんにおかれましては2ヶ月ぶりの総会となります。宜しくお願ひ致します。</p> <p>本日欠席の連絡をいただいておりますのは、飛澤委員、高橋委員、小野沢委員の3名です。只今より9月の農業委員会総会を始めます。松永会長挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>大変お疲れ様でございます。先ほど局長よりお話がありましたが、先月の総会については新型コロナウイルス感染拡大、県で医療非常事態宣言が出て、対策をするようにということの中で、急遽推進委員さんにはご参加いただかないことにして総会を開催いたしました。これは昨年もコロナが流行り始めた5月に一度そういう事態があったわけですが、落ち着いてきたということで今まで通り推進委員さんにも参加していただいて、総会を開催することとなったわけです。全国的にも感染者数が減ってきており、よい方向にいらって県内もそうでございます。しかし第5派が寒くなる時季に心配されているということですが、皆さん2回目の接種が終わったと思いますが、接種が終わっても感染は防げるわけではないということです。また今まで以上に気を付けて、自らは感染しないように、また他人に感染させないようにお互いに気を付けたいと思います。</p> <p>収穫の秋を迎えているわけですが、秋天気は思ったより良くて稲の収穫作業もはかどっているようでございます。コメの品質も異常な高温も一時期はあったわけですが、まあまあということで、平年並みの品質は確保できるのではないかと考えております。ただ、200万トンの在庫を抱える中で、非常に売れ行きが芳しくないということで、農協の概算金も特Aで10,912円ということで、去年より1,800円ほど下がっています。農協ですから安全策をとって価格設定してあると、また清算金がかかるということですが、特に大型の法人なり農業者は大きな影響をうけるということです。その対策についてはまた再生協と通じながら、JAとともに対策を考えていかなければならないということ。この状況がまだ2.3年は続くのではないかとございませうから、いずれにしても生産の合理化といっても限界がきているのではないかなと思っております。そういう中で、どのようにしたら生き残っていくのか、また飯山市はコメの単作地帯なので、それに代わる作物がないという状況の中で飯山農業は厳しい状況におかれるのではないかとございませう。</p> <p>私ども含め農業者と共に行政一体となって知恵を絞りながら、なんとか生き残れる農業を構築していきたいと思ひます。お互いに知恵を出し切って乗り切りたいと思ひます。そういう意味で、本日終わった後、委員会を開催していただいて、視察等の計画もしたいということでございませう。視察については来年実施できるように先日役員会で話し合いました。</p> <p>今日は案件が少ないわけですが、慎重に審議をお願いいたします。</p>



<p>議 長</p>	<p>事務局より経過報告をお願いします。</p> <p>【事務局より資料に基づき経過報告】</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より欠席委員の報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>欠席委員は、飛澤委員、高橋委員、小野沢委員の3名です</p>
<p>議 長</p>	<p>議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。</p> <p>それでは、議席番号6番 増山委員さん、9番 春日委員さんをお願いいたします。 これより、議事に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今月の農地法第3条の許可申請は、1議案1件です。 議案第1号について、受付番号29番は所有権の移転に関する件になります。</p> <p>【 所有権移転 受付番号29番 議案書をもとに朗読と説明 】</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました それでは、担当地区の委員さんから補足をお願いします。 29番の補足説明をお願いします。</p>
<p>7番</p>	<p>説明のありましたように譲渡人〇〇さんは現在ほとんど農業はやらないということで譲受人〇〇さんは、地目は田になっていますが実質は畑で自家用野菜を作っています。この際自分で所有したいと値段のことも含め相談を受けました。今後も自家用野菜を作っていくということなので問題はないと思います</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ないようですので採決にはいります。 受付番号29番について議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」議案のとおり許可することで賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>



	<p>ありがとうございました。賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、議案第2号 「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。今月の農地法第5条の許可申請は、1件です。 【受付番号 10番 議案書をもとに朗読と説明】</p>
議 長	<p>ありがとうございました。 10番の補足説明をお願いします。</p>
5番	<p>譲り受ける土地については、現在同居している家の前。その土地の隣にも別の人が家を建てています。許可をいただければ早急に進めたいとのこと。特に問題はないかと思われます。</p>
議 長	<p>第3種農地ということで原則許可ということですが、ご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p>
11番	<p>ひとつは水です。ゲリラ豪雨のような雨になった場合、どのように水が流れていくのか、周りの畑に被害はないのか。 もうひとつは雪がどこに落ちるのか。どのような建物が建つかわからないのですが、そこは周りの畑の持ち主とトラブルにならないように計画を進めてほしいと思います。</p>
議 長	<p>事務局、家の配置図はどうなっていますか？</p>
事務局	<p>屋根雪については、畑の方に向けてあるので敷地内で処理できると思います。水ですが、水路はないので出入り口からの水は道路の方に行くかと思えます。隣の畑に行くことはないので大丈夫でしょう。</p>
11番	<p>家を建てるとなると、あとあと問題が出てくるといけないので確認のためです。</p>
議 長	<p>他にありませんか？ それでは採決いたします。議案第2号 農地法第5条の許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>



<p>議 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>続いて議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。追加議案第4号も合わせて 事務局より説明をお願いします。</p> <p>【 貸借(中間管理) 受付番号 277番～322番 貸借(経営基盤法) 受付番号 323番～351番 所有権移転(経営基盤法) 受付番号 353番～355番 議案書をもとに朗読と説明 】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号 追加議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第3号4号は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に報告事項に入ります。 報告第1号 追加報告第3号 「農地法第18条第6項の規定により通知書の受理については、報告事項ですので、各自確認をお願いします。</p> <p>ただいまの報告第1号、3号について、発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>これもちまして、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いい</p>



たします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 松永 晋一

6 番 _____ 増山 正一

9 番 _____ 春日 孝利